

「がん」になっても 自分らしい暮らしを 続けるために



がんは、日本人の2人に1人がかかるといわれ、身近な病気になりました。あなたや家族、友人、職場の同僚が、がんと診断された時、あなたならどうしますか。
【問】健康増進課 ☎603-8306

乳がんと診断され 治療を経験した人に聞きました

がん当事者インタビュー

▶「乳がん患者の会」に参加して



抗がん剤の種類や副作用、日常生活での工夫など、**経験者の体験や感想を聞く**ことで悩みながらも乗り越えることができました。



診断を受けた時はショックでしたが、同じ病気の人からの「大丈夫だよ」という言葉が、一番のパワーになりましたね。



副作用で髪が抜け始める前から、**ウィッグ**の選び方やケアの方法などいろいろ相談できたのが心強かったです。



ウィッグは消耗していくものなので、定期的にアフターケアをしてくれるところを相談して選びました。

▶副作用と生活

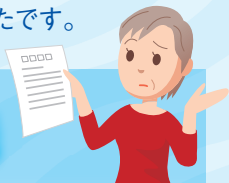


副作用が不安でしたが、治療と仕事の両立について相談できたことで、**治療中も仕事を続けられました**。働くことで、病気のことを考え過ぎずにいられて良かったです。



周りの人からは「休んでいいよ」などと声をかけてもらい、ありがたい反面、申し訳ないと思っていましたが、子どもはいつもどおり接してくれたのが一番うれしかったです。

がんと診断を受けた時の悩みと相談先



体のこと

治療の副作用や妊娠・出産への不安

家族のこと

子育てや介護を続けられるか

お金のこと

収入の減少や医療費など、経済的な不安

若者や働き盛り世代の人の、がんの発症が増えています。特に、女性では20代から子宮頸がん、40代から乳がんが急増します。治療を受けながら、これまでの暮らしを続けるために、相談してみませんか。

▶がん相談支援センター

下記の病院には、患者や家族のための相談室があります。がんの診断を受けての悩みや不安な気持ちを相談することもできますので、どんなことでも気軽にご相談ください。相談無料、匿名で相談ができます。※他の病院に通院している患者や家族も利用できます
●岩手県立中央病院(上田一) ☎653-1151 ●岩手医科大学附属病院(矢巾町) ☎611-8073

がん検診を受けましょう！ ～あなたと大切な人の命のために定期的ながん検診を～

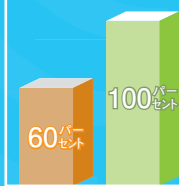
がんの初期は、ほとんど症状が無く、自分で気付くことは困難です。定期的に検診を受けることで、万が一がんが見つかったとしても、早期に治療を始めることができ、生存率が大きく向上します。がん検診を受ける機会がない人は、市の検診を受けられます。

申し込みはこちら



▶がんと診断された人の5年後の生存率 (大腸がんの場合)

症状があり受診
検診で発見



※参考:平成22年岩手県地域がん登録報告書

●気軽にご相談ください

～1人で抱え込まないで～

お茶を飲みながら気軽に話すことができる会への参加や電話相談などを受け付けています。誰かに話すことで、その先の未来につながります。まずはご相談ください。



乳がん患者の会
「アイリスの会」



県内の
がん患者会

▶がん治療で起こる外見の変化

がんの治療の副作用の中には、髪が抜けたり皮膚のシミや爪の黒ずみなど、外見に変化が現れることがあります。



●医療用ウィッグ購入費の補助

市は、医療用ウィッグの購入費の2分の1(上限2万円)を補助しています。4月1日以降に購入したものが対象です。申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市ホームページ



岩手さんぽセンターインタビュー

●仕事のことは相談を

今は医療の進歩により、治療を続けながら働くことができる時代です。

当センターでは、がんと診断された本人と職場の間に入り、本人が安心して働くための環境づくりとして「治療と仕事の両立支援」をお手伝いしています。

職場として実践できることを主治医から具体的に助言が受けられるようにしたり、職場を訪問して、勤務形態などの制度をつくるためのアドバイスをしています。そうすることで、がん患者本人だけでなく職場全体が働きやすい風土に変わるきっかけにもなります。

がんの治療が始まると治療費だけでなく、通院のための交通費など、さまざまな費用がかかります。自分らしく生きるために「仕事を続ける」という選択肢を残しておいてほしいですね。



岩手産業保健総合支援センター
藤元 佳能副所長



萩野 とも子さん
(産業保健専門職)

【相談先】岩手産業保健総合支援センター(岩手さんぽセンター)

☎621-5366(平日:8時半～17時15分)

※本人・職場どちらも無料で相談できます

空き家問題を考えよう！

市内には、一戸建ての空き家が6920戸（総住宅数の約5%）※あります。空き家は、放っておくと急激に劣化するだけでなく、周囲に危険を及ぼしたり、地域の治安を悪化させたりします。空き家問題について、全3回でお知らせします。 ※平成30年住宅・土地統計調査（総務省統計局）

空き家を放っておくと…

- ▶劣化した外壁や屋根が落下して、通行人にけがをさせてしまい、損害賠償が発生する場合があります。
- ▶スズメバチが巣を作って、通行人に被害を及ぼす場合があります。
- ▶空き家の敷地内にゴミを不法投棄されるなど、空き家の所有者自身が被害を受ける場合があります。



空き家の相続問題

空き家の発生要因はさまざまですが、今回は、相続に関する問題について、県司法書士会の佐々木大介副会長に聞きました。

不動産の所有者が亡くなったときは、必ず相続登記(所有権の移転登記)をしましょう。

相続登記をしていないと、処分や活用ができずに放置されてしまう「空き家問題」の原因にもなります。また、代替わりのたびに相続人が増え「相続人同士で意見がまとまらない」「連絡がとれない相続人がいる」など、相続問題は時間がたつほど解決が難しくなります。

早めに司法書士などに、ご相談ください。

県司法書士会
佐々木大介副会長



相続と空き家の終活講座

相続や空き家の売却・活用について、司法書士や宅地建物取引士から学ぶ他、個別相談もできます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



【日時】 8月20日(金)13時半～15時 【会場】 プラザおでつて(中ノ橋通一)
【対象】 50人 【申し込み】 電話:8月19日(木)17時まで

ごみの減量と再利用について、役立つ情報をお知らせ！ 【問】資源循環推進課 ☎626-3733

3Rマイスターへの道

VOL.24

今月の
テーマ

知らないと危険！
そのごみ、出し方に注意が必要です

6月に、不燃ごみに混入していたカセットボンベが原因で、リサイクルセンターで爆発事故がありました。分別をしないことは、施設で働く人などの命にも関わります。いま一度ごみの出し方を見直しましょう！

発火・爆発の可能性があるごみの正しい出し方

■カセットボンベ・スプレー缶(中身を使い切ったもの)

地域	出し方
盛岡	風通しの良いところで穴を開け、ほかの缶とは別の袋に入れて「びん・缶・ペットボトル」の収集日に
都南	袋を別にして「スプレー缶」と明記し、空カン・空ビン」の収集日に
玉山	袋に入れて「危険ごみ」の収集日に、集積場所にある青い回収ボックスへ

■ライター(中身を使い切ったもの)

地域	出し方
盛岡	袋を別にして不燃ごみの収集日に
都南	集積場所に備え付けている乾電池回収箱へ
玉山	袋に入れて「危険ごみ」の収集日に、集積場所にある青い回収ボックスへ

■モバイルバッテリー

地域	出し方
盛岡・都南	集積場所に出せないため、販売店などにお問い合わせください
玉山	袋に入れて「危険ごみ」の収集日に、集積場所にある青い回収ボックスへ

■加熱式たばこ

地域	出し方
盛岡・都南	集積場所に出せないため、販売店などにお問い合わせください
玉山	袋に入れて「危険ごみ」の収集日に、集積場所にある青い回収ボックスへ

都南地域 /

【問】盛岡・紫波地区環境施設
家庭ごみ持ち込みは予約が必要に！ 組合清掃センター ☎697-3835

同センターでは、家庭ごみの持込件数が増加し、構内で持ち込み者による接触事故などによって、ごみの収集業務に支障が出ています。収集をスムーズにするため、家庭ごみの持ち込みは予約制になります。

ごみ集積場所に出すことができる家庭ごみは、できるだけ同センターに持ち込まないようお願いします。

【期間】 8月16日(月)から

【申し込み】 インターネット・電話 ☎613-3501:前日まで



広告

期間中 MORIOペイご利用で
ポイント 地域を応援！
期間中、MORIOペイ決済でポイントが30%還ってくる！
*還元!

各月最大/
3,000ポイント還元
毎月1万円までの決済が対象。
期間：7月1日～7月31日(終了)
8月1日～8月31日
9月1日～9月30日

※MORIOペイでのお支払いが対象となります。※本キャンペーンは、各月毎の予算に達し次第、早期に終了する場合がございます。[MORIOペイ運営事務局]〒020-0875 盛岡市清水町14-12 盛岡商工会議所会館1F

MORIO Pay
Powered by よむすび
キャンペーン詳細はホームページをご確認ください
MORIOペイ 検索
iPhone版 Android版
App Store からダウンロード Google Play でダウンロード

広告

相続贈与についての 悩み・疑問をお聞かせください

相続発生前にできること、相続発生後にやるべきことをご提案しあなたの相続を解決へと導きます。

「相続・贈与相談センター」では税理士、弁護士、司法書士、不動産鑑定士等、各種専門家がネットワークを組んで、お客様の相続に関わる問題を解決しています。

相続・贈与相談センター

運営会社： 士業の森グループ 佐藤税理士法人

〒020-0866 盛岡市本宮二丁目3-30

TEL019-656-4600



無料相談会
実施中!

ご予約は
こちら⇒

